令和５年第６回　飯塚市議会会議録第１号

　令和５年１１月３０日（木曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　１１月３０日（木曜日）

第１　開　　　会

第２　議席の指定（補欠選挙当選議員）

第３　会期の決定

第４　市長就任あいさつ

第５　常任委員会委員の選任

第６　特別委員会委員の選任

第７　行政報告

第８　常任委員会中間報告並びに委員長報告

１　総務委員会中間報告（質疑）

（１）入札制度について

（２）情報公開について

２　福祉文教委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）

（１）図書館について

（２）虐待の予防事業について

（３）請願第２号　子育て支援の充実（保育料無償化）を求める請願

３　協働環境委員会中間報告（質疑）

（１）自然環境保全対策について

４　経済建設委員会中間報告（質疑）

（１）産業振興について

第９　議案の提案理由説明

１　議案第５９号　令和５年度 飯塚市一般会計補正予算（第６号）

２　議案第６０号　令和５年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

３　議案第６１号　令和５年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第１号）

４　議案第６２号　令和５年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

５　議案第６３号 令和５年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第２号）

６　議案第６４号　令和５年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）

７　議案第６５号　令和５年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）

８　議案第６６号　令和５年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第２号）

９　議案第６７号　令和５年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第１号）

10　議案第６８号　飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例並びに飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

11　議案第６９号　飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例

12　議案第７０号　飯塚市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例

13　議案第７１号　飯塚市ＬＥＤ防犯灯設置事業分担金条例の一部を改正する条例

14　議案第７２号　飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例

15　議案第７３号　市道路線の認定

16　議案第７４号　財産の無償貸付け（ふれあい広場）

17　議案第７５号　専決処分の承認（令和５年度 飯塚市一般会計補正予算（第５号））

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

これより、令和５年第６回飯塚市議会定例会を開会いたします。

令和５年１０月１６日に上野伸五議員から辞職願が提出され、１０月１８日に議長において許可いたしました。また、令和５年１１月１０日に守光博正議員から辞職願が提出され、同日、議長において許可いたしましたので、会議規則第１４１条第２項の規定により、ご報告いたします。

１１月１２日の市議会議員補欠選挙において当選されました石川華子議員を紹介いたします。

（石川華子議員　入場）

石川華子議員でございます。

（石川華子議員　一礼）

石川華子議員の「議席の指定」を行います。会議規則第４条第２項の規定により、石川華子議員の議席は、議席番号２４番に指定いたします。石川議員、ただいま指定いたしました議席にお着き願います。

（議席に着席）

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から１２月１５日までの１６日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から１２月１５日までの１６日間とすることに決定いたしました。

１１月１２日の市長選挙において当選されました「武井政一市長のご挨拶」をお受けいたします。武井市長。

○市長（武井政一）

　本日、令和５年第６回市議会定例会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

　去る１１月１２日に執行されました飯塚市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の温かく、そして力強いご支援を賜り、市政運営の重責を担わせていただくことになりました。本日で、当選から１８日目となりますが、今、その職責の重みを改めて痛感し、身の引き締まる思いでおります。また同時に、市民の皆様の一票一票に、これからの飯塚市政への期待と願いが込められていることを認識し、全身全霊で職務に邁進してまいらねばならないと決意を新たにしているところでございます。

飯塚市が置かれた現状は少子高齢化や人口減少をはじめとした種々の課題を抱え、決して楽観できるものではありませんが、その中にあっても、これまで、いいづかスポーツ・リゾートや飯塚市総合体育館の開場、八木山バイパス４車線化整備、ゆめタウンをはじめとする企業誘致活動などを実施してきており、今後、さらに発展していくポテンシャルは十分に持っているものと考えているところでございます。私には「これまでの市政発展の流れを止めることなく、引き続き、前進させたい。」という強い思いがあります。未来を担う子どもを育む教育のまち、高齢者が安心して暮らせる福祉のまち、地元に働く場所がある活力あるまち、文化やスポーツが盛んな健康なまちづくりに向けた取組をさらに加速させたいと考えております。

これから４年間、市民の皆様から寄せられた期待に応え、飯塚市が真に「住みたい、住みつづけたいまち」となれるよう、強い決意と覚悟で臨んでまいります。

　これまで３年６か月間、教育長として「すべては子どもたちのために」という思いで教育行政に携わってまいりましたが、これからは市長として「すべては市民のために」という思いで、全力で市政に取り組んでまいります。市民の皆様、議員の皆様と力を合わせて、魅力ある飯塚市を創っていきたいと思いますので、ご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、市長就任の挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（江口　徹）

　「常任委員会委員の選任」を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、協働環境委員会委員に２４番　石川華子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしましたとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

「特別委員会委員の選任」を議題といたします。

議員定数のあり方に関する調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、２４番　石川華子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしましたとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

「行政報告」に入ります。武井市長。

○市長（武井政一）

　本日、令和５年第６回市議会定例会を招集するに当たり、９月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。犯罪被害者等の支援につきましては、１１月２１日に市民、関係団体等約２５０人が参加し、桂川町、飯塚警察署と合同で「飯塚地区犯罪被害者に優しいまちづくり住民大会」を開催いたしました。今後も市、警察、福岡犯罪被害者支援センター等との連携推進を図り、犯罪被害からの早期回復や生活再建への支援及び市民に対する制度の広報・周知に努めてまいります。

次に、市民協働部について報告いたします。１０月１４日に人権尊重のまちづくりを目指し、部落差別問題をはじめ様々な人権問題を学び、人権感覚を高めるため「飯塚市部落解放研究集会～人権フェスティバル～」を飯塚市総合体育館で開催し、市内外から約７００人の参加がありました。

１０月１５日に「みんなの健幸・福祉のつどい」を本庁舎及び庁舎前駐車場を会場として開催しました。計測体験やバザー等の催し物をはじめ、スポーツ体験コーナーでは、フレンドリータウン協定を締結しているライジングゼファーフクオカがフリースロー体験会を実施するなど、約３千人の参加の下、健康と福祉に関する理解を深めることができました。

次に、経済部について報告をいたします。旧伊藤伝右衛門邸におきまして、１０月５日から１１月２９日まで、開館１５周年記念及び秋の企画展として、「白蓮と花子が愛した大正ロマン」を開催いたしました。１０月２２日には、白蓮の孫である宮崎黄石氏と、村岡花子の孫である村岡美枝、恵理の両氏による記念トークショーを実施いたしました。

１０月２２日に開催された「筑前の國いいづか街道まつり」において、飯塚国際交流推進協議会による「お国料理バザー」の実施や、米国サニーベール市や台湾台東青年会議所の関係者が時代仮装行列に参加されるなど、国際色豊かでにぎやかなお祭りとなりました。また、同まつりの開催に併せて、「しんいいづか商店街ぶらり市」、「シュガーロードと街道まつりを歩くＪＲウォーキング」が実施されました。

１１月２３日から今日まで、麻生大浦荘が特別公開され、多くの観光客にご来場いただいております。

１０月１９日から１０月２３日の日程で、米国サニーベール市から、姉妹都市交流１０周年記念として、サニーベール市長をはじめ４１名が来飯されました。滞在中は、姉妹都市交流１０周年を祝う記念式典への参加をはじめ旧伊藤伝右衛門邸や歴史資料館の見学、茶道体験、筑前の國いいづか街道まつりに参加されるなど、多くの市民と国際交流を行い、友好を深めることができました。

新産業の創出及び人材育成につきましては、１０月２８日に一般社団法人飯塚友情ネットワーク及び福岡県との連携の下、ブロックチェーン技術、ＡＩ、クラウドを活用したビジネスプランコンテストである「ＦＵＫＵＯＫＡ　学生ビジコン」を開催し、若手ＩＴ技術者の育成を図りました。

また、１１月１２日には、「ｅ－ＺＵＫＡスマートアプリコンテスト」を九州工業大学飯塚キャンパスにおいて開催し、６９件の応募の中から大賞を決定いたしました。

次に、福祉部について報告をいたします。妊娠１６週以降や産後２年程度の方を対象にオンラインと対面で、健康づくりや子育ての不安の解消を目的とした運動・相談・交流を組み合わせた教室、「ママのための健幸スマイルスタジオ」を開設いたしました。対面での教室については、第１回目を１０月５日に、第２回目を１１月２日に、飯塚市総合体育館で開催し、合わせて２５名の参加がありました。

児童虐待通告等に迅速に対応するため１０月３１日に福岡県、ＮＥＣソリューションイノベータ株式会社、県の児童虐待防止拠点病院である飯塚病院及び株式会社麻生情報システムと「要保護児童対策地域協議会のデジタル化推進の連携に関する基本協定」を締結いたしました。

１０月７日、コスモスコモンにおきまして、遺族会役員をはじめ来賓等の参列により「令和５年度　飯塚市戦没者追悼式」を執り行い、さきの大戦における戦没者の方々に、追悼の意を捧げ、平和への誓いを新たにいたしました。

次に、都市建設部について報告をいたします。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水被害の軽減を図るため、水江雨水幹線整備工事外２件を発注し、順次着工しております。また、通学路の安全対策として、中尾・岡ノ浦線道路改良工事外１件を発注し、歩道の整備に努めてまいります。

次に、教育委員会について報告いたします。１１月１３日に市立小中学校２９校及び飯塚日新館小・中学校において、保護者や地域、学生ボランティアなど多くの参加協力の下、４年ぶりに「学校開放日」を開催しました。

１０月１４日から１１月１２日まで、「飯塚総合文化祭」を飯塚会場、穂波会場、庄内会場、頴田会場で開催しました。期間中には飯塚市美術展も行い、１１４点の出展がありました。

１０月２５日と２６日、「嘉穂劇場　秋の企画展」を市役所１階多目的ホールで開催し、多くの見学者が来場されました。

１１月１８日、「飯塚市新人音楽コンクール入賞者招待演奏会」をコスモスコモンで開催し、第４１回及び第４２回コンクール１位入賞者４名によるすばらしい演奏が行われました。

１０月２０日から１２月５日まで、「前漢鏡発見６０周年　立岩王墓の誕生展」を歴史資料館で開催しております。市内外から多くの見学者が来館されました。

終わりに、企業局について報告いたします。水道事業につきましては、大分地区配水管布設替工事外７件の改良工事等を発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、今後の汚水処理施設整備について、適切な整備手順と整備区域を定めるために、汚水処理構想策定業務委託を発注し、着手しております。

また、９月６日から１１月２４日まで、市内９校の小学校４年生５８０人を対象に、企業局職員による出前授業を開催いたしました。実際に使用する薬品を用いた実験を行い、水道水ができるまでの工程や、下水道の汚れた水をきれいにする仕組みなどを紹介し、水環境の大切さについて啓発を行いました。

以上が、９月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案９件、条例議案５件、専決処分の承認議案１件、その他の議案２件、報告７件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご議決をいただきますよう、お願いを申し上げまして行政報告を終わります。

○議長（江口　徹）

　「常任委員会の中間報告」及び「請願第２号」、以上２件を一括議題といたします。

「総務委員長の報告」を求めます。１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　総務委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「公契約条例の概要並びに、総合評価落札方式における評価項目及び評価基準について」の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、公契約条例の制定自治体数の状況は、どのようになっているのかということについては、平成３０年度末で、全国で５２自治体であったものが令和５年９月では８４自治体が制定しており、九州・沖縄地域の自治体では、直方市、熊本県、沖縄県、那覇市の４自治体が制定しているという答弁であります。

次に、公契約条例を制定した場合、どのようなメリット・デメリットがあるのかということについては、メリットは、従業員の適正な賃金支払いにつながることや、条例において労働報酬下限額を定めることにより賃金の支払い基準が明確となり、労使間の賃金交渉が容易となること。デメリットは、社内において公契約対象案件と他案件で賃金に差異が生じることや、低い賃金層の従業員への賃金引上げにより、熟練技術者の賃金に対する影響や人員を削減せざるを得ない状況となること、条例が遵守されているかどうか確認するための人員が必要となることなどが一般的には考えられるという答弁であります。

次に、総合評価落札方式における企業の技術力の評価項目中、品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況で、ＩＳＯ９００１などの取得を加点としているが、配点を１点としているのは過少ではないのかということについては、２０点満点の１点ではあるが、企業同士が僅差で点数を競い合う際には、貴重な加点となっているという答弁であります。

次に、品質管理の向上に当たり、ＩＳＯ９００１などの取得にかかる研修会を開催しているのかということについては、契約課において研修会は開催しておらず、評価項目に設けることで企業が自発的に取得することを促すような効果があると考えているという答弁であります。

次に、総合評価技術委員会において、評価項目・評価基準を協議しているということだが、異動により人員が変われば、評価に影響が出るのではないのかということについては、総合評価技術委員会は、学識経験を有する外部の委員２名以内と、市職員１１名以内で構成しているが、企業の技術力及び配置予定技術者の技術力の２項目は、過去の工事成績の点数や、技術者の資格の保有年数など、数値化されているため、誰が評価しても同様となる。施工計画の項目は、専門的知識を有する外部の委員２名が参加していることから、評価に影響はないものと考えているという答弁であります。

次に、施工計画は、文章の表現方法により評価に影響が出てくるのかということについては、提案された技術が標準的なものと比較して優れていることや、その技術が実現可能であること、旧来の施工方法より効果的な方法などの提案が評価の対象であることから、文章の表現方法によって評価に影響は出ることはないという答弁であります。

次に、施工計画は、公表しないのかということについては、施工計画は、各企業のノウハウや、これまで企業が実績を積み重ねてきたものであることから、公表はしないという答弁であります。

次に、市内業者の育成のため、施工計画向上を図る研修会は開催していないのかということについては、研修会は開催しておらず、問合わせがあれば、提出のあった自社の施工計画に対して、評価内容などについて、詳細な説明を行っているという答弁であります。

この答弁を受け、企業からの問合わせを受けて説明するだけではなく、積極的にフィードバックすることで、よりよい総合評価落札方式を目指してもらいたいという意見が出されました。

次に、総合評価落札方式は、一部の業者からは廃止してほしいといった意見も出ているが、どのようなことが考えられるのかということについては、評価基準において点数が取れない業者は、価格で競争したほうが落札できる可能性があると考えているのではないかと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、施工計画といった各社のノウハウを公表することはできないかもしれないが、地元業者の保護・育成という観点から見ると、公共事業を請け負うことで、スキルアップの効果が見込まれることから、研修の機会を設けてほしいという意見が出されました。

次に、職員に対する不正な働きかけを防止するために予定価格などを事前公表としているとのことだが、ペナルティーなどの制度設計を構築することで、事後公表とすることは考えていないのかということについては、入札制度は、各自治体がそれぞれの状況や経緯を踏まえた中で運用しているものであり、事前公表により具体的な積算がなされないままくじ引きを目がけて入札が行われるといった弊害があることは認識しているが、事前公表・事後公表ともにメリット・デメリットをそれぞれ持ち合わせていることから、現状においては、現在の入札制度を維持していきたいと考えているという答弁であります。

次に、「情報公開について」は、執行部から、「情報公開請求の年度別決定件数及び公開決定までの平均日数について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

　その質疑応答の主なものとして、情報公開の公開決定までの期間を短縮するためにどのような取組を行っているのかということについては、文書管理により、国や県などからの到達文書や、本市からの発出文書においては、文書番号を付与し、情報をデータで管理することで、情報公開の申請があった場合には、データを検索し、素早く文書の特定ができるよう取り組んでいるという答弁であります。

　次に、情報の電子化をどのように促進しているのかということについては、国や県等からの通知文書で、電子データで到達してくるものについては、電子決裁を活用するように通知し、情報の電子化を図っているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口　徹）

　総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「福祉文教委員長の報告」を求めます。１４番　金子加代議員。

○１４番（金子加代）

　福祉文教委員会に付託を受けています調査事件２件についての中間報告並びに「請願第２号」について、審査した結果を報告いたします。

「図書館について」は、執行部から、「学校図書館との連携（学校等支援）について」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本市の子ども図書館は未就学児を対象としているということだが、子ども図書館整備等検討委員会ではゼロ歳から９歳までを対象としていたのではないかということについては、当初の案では９歳までを対象としていたが、市で検討を重ねる中で　　　未就学児に特化したほうがいいのではないかということで方向転換を行い、子ども図書館整備等検討委員会にも提案、協議の上、決定したという答弁であります。

次に、対象の子どもたちに読書の楽しさやすばらしさを伝え、保護者にとっては幸せな時間や空間になるような子ども図書館にするために、具体的にどのようなことを考えているのかということについては、１階は未就学児をメインターゲットとしたスペースと考えており、親子が触れ合い、読書が楽しめ、多少子どもたちが騒いでも構わない自由に遊べるようなスペースとなるように考えている。また一方で、静かに読み聞かせ等ができるような専用の別室を設けることも考えており、どちらにも配慮した形で構成を考えている。また、２階は科学展示や映像体験コーナー、世界の言語等に触れ合うなど体験学習をすることで読書に触れ合う機会をつくり、読書習慣の定着ができる図書館ということで、小学生以上の人にも楽しんでいただけるスペースとなるよう考えているという答弁であります。

次に、子ども図書館の整備と子ども・子育て支援事業計画はどのようにマッチングするのかということについては、子ども図書館の整備予定地と同じ敷地内に穂波子育て支援センターがあることから、連携したイベントや活用が考えられる。子育て支援施策部局としては、周りを気にすることなく、親子が一緒にゆっくり過ごすことができるような場所であってほしいと考えており、図書館整備担当部局としては、子育てに悩む親が子ども図書館に来た場合には穂波子育て支援センターと連携するなど、本市の子育て環境をよりよいものにしていきたいと考えているという答弁であります。

次に、先日、本委員会の行政視察で訪れた図書館は、学習スペースや読書スペースが充実しており、有料のラウンジが設置されていた。図書館にいかに居心地よく滞在できるかということにかなり配慮されて造られた施設であると感じており、今後の本市の図書館にも必要であると考えるが検討できないかということについては、学習室はどこまでコミュニティセンターで賄えるかということも含め、コミュニティセンター改修工事の中で設計していこうと考えている。限られた予算の中で、精いっぱい知恵を絞って、今よりも利用しやすいコミュニティセンター・図書館になるように考えていきたいという答弁であります。

この答弁を受け、市民が求めている図書館は単純に本を借り、そこで勉強ができるだけではなく、いかに長く快適に過ごせるかということが求められており、そこにはしっかりとした予算措置をしてほしいという意見が出されました。

次に、本市６番目の図書館として移動図書館の整備を検討してはどうかと考えるが、近隣の自治体の移動図書館の整備状況を把握しているかということについては、県内では１７館の移動図書館が運営されており、筑豊地区では田川市と嘉麻市で運営されているという答弁であります。

次に、「虐待の予防事業について」は、執行部から「虐待等の予防事業について（高齢者虐待について）」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本市における養護者や養介護施設従事者による高齢者虐待の現状をどのように捉えているのかということについては、養護者による虐待は経済的困窮や家族間の問題などいろいろな要素がある。また、養介護施設従事者による虐待は介護人材不足が関係していると考えており、従事者の負担が大きいため、その負担軽減等に取り組んでいく必要があると考えているという答弁であります。

次に、養護者の虐待を予防するためにどのような対応を行っているのかということについては、虐待の要因が養護者の介護疲れであれば介護サービスを紹介し、養護者の負担軽減を図っている。また虐待の要因が経済的困窮であれば、収入状況等を確認した上で関係部署との調整を図っているという答弁であります。

次に、虐待の早期対応のために地域の見守り活動を強化していきたいということだが、具体的にどのようなことを考えているのかということについては、民生委員や自治会等の地域組織との連携を強化しつつ、新聞配達の方や保険の勧誘の方など民間事業者とも協定を結び、日頃と変わったことがあれば市に連絡してもらうようにしているという答弁であります。

次に、養介護施設における虐待について、本市が責任を持って管理すべき施設はどのくらいあり、何人の市職員で対応しているのかということについては、特養等介護施設は２９施設、地域密着型の入所施設は２４施設、合計５３施設あり、高齢介護課事業所係の職員６人で対応しているという答弁であります。

この答弁を受け、虐待防止の視点で言うと、もっと積極的な仕事が必要になると思うので、職員体制の充実が必要であるという意見が出されました。

次に、重層的支援体制整備事業の推進とは具体的にはどのようなことかということについては、今後最も重要な課題となってくるのが孤立の問題であると考えている。地域社会との関わりを持つことで虐待発見にもつながり、その方が必要とする支援も行っていくことができる。そのためには積極的な支援対象者の情報収集と支援ができるような仕組みをつくることが重要であると考えており、地域全体での連携を含め、現在、その準備を進めているという答弁であります。

次に、「請願第２号　子育て支援の充実（保育料無償化）を求める請願」については、請願の紹介議員から請願に関する趣旨説明を受け、審査いたしました。

執行部に対する質疑応答の主なものとして、保育料の無償化の現状はどのようになっているのかということについては、県内の２９市及び筑豊地区の１０町村に令和５年４月１日現在の状況を調査したところ、完全無償化を実施しているのは田川市及び田川郡の６町１村、第２子以降の無償化を行っているのは福岡市及び直方市、また、令和５年度中に第２子以降の無償化を開始するのは宮若市及び北九州市となっているという答弁であります。

次に、この請願内容に沿った制度を実施するにはどのくらいの財源が必要なのかということについては、単純に第２子以降の保育料完全無償化を実施した場合は約１億１３００万円が必要であり、兄弟児の年齢に関係なく第２子以降の保育料完全無償化を実施した場合は約１億９４００万円が必要であると試算しているという答弁であります。

次に、本市の財政調整基金、減債基金、さらにふるさと応援基金の状況を考えれば、今後、国が経常的に保育料無償化を実施するまでの間、本市で保育料無償化を実施することは難しくないのではないかということについては、少子化対策が喫緊の課題であることは十二分に理解しており、市の財政全般、今後の見通し、また、この事業の恒久化も視野に入れながら検討していきたいという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、子育て世帯を応援するという視点とともに、少子化対策を本格的に進めていくという視点から様々な手だてをとる必要があるが、そのうちの重要な一つの手だてを今回請願者が提起しており、本件に賛成であるという意見が出され、採決を行った結果、本件については、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口　徹）

　福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「請願第２号」について討論を許します。討論はありませんか。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　日本共産党の川上直喜です。私は「請願第２号　子育て支援の充実（保育料無償化）を求める請願」に賛成の立場から討論を行います。

この請願は、第２子以降３歳未満児の保育料の完全無償化の早期実現を求める内容となっています。私はただいま委員長の報告にもありました福祉文教委員会において、賛成討論を申し述べました。

日本共産党は、とりわけコロナ感染症流行以降、暮らしアッププランを提案し、その重要課題として、全ての子どもの保育料の無償化を求め続けています。財源につきましても、先ほどの報告にもありましたような点を指摘し、飯塚市は国が責任を持って完全無償化を進めるまでの間、十分に本制度の無償化を進めるだけの財源を持っているという指摘もしております。

現在、保育料の支援を進める流れが、この筑豊地域でもできているわけですけれども、これだけの大きな役割を持っている飯塚市がブレーキ役をこれ以上続けるわけにはいかないと考えています。

福祉文教委員会では、執行部から前向きに検討を進めていきたいという答弁があったわけですけれども、実は武井政一新市長は、市長選挙の折に、４つの公約を掲げておられますけれども、その第２の柱の中に、「第２子以降保育料の無償化！！」と、感嘆符が２つ付いているわけですけれども、このことを掲げておられます。執行部において前向き、速やかに検討ということですけれども、私としては今回の請願採択を受けて、遅くとも来年度以降からの実施を求めたいというふうに思います。

以上で討論を終わります。

○議長（江口　徹）

　ほかに討論はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「請願第２号　子育て支援の充実（保育料無償化）を求める請願」の委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、採択することに決定いたしました。

「協働環境委員長の報告」を求めます。１６番　土居幸則議員。

○１６番（土居幸則）

　協働環境委員会に付託を受けています調査事件１件について、中間報告をいたします。

「自然環境保全対策について」は、執行部から「協働環境委員会行政視察における質問の回答について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、太陽光発電施設の設置に関する条例を制定している三木市、神戸市で視察を行い、三木市では届出制、神戸市では許可制を導入していたが、本市で当該条例を制定すると仮定した場合、許可制か届出制のどちらを導入すべきと考えるのかということについては、いずれの市においても、太陽光発電施設の設置に係る事業は、住民からすれば、自然破壊や防災面の不安といった懸念がある一方で、国が低炭素・脱炭素社会を目指す中で、再生可能エネルギーの一つの手法として、本来推進していく事業であるとの説明があった。許可制、届出制、どちらであっても、事業者がどのような防災対策を講じるのか、どのような維持管理を実施していくのかといった事業の詳細について、住民の理解を得ながら進めるべきであると考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口　徹）

協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済建設委員長の報告」を求めます。１２番　田中英美議員。

○１２番（田中英美）

　経済建設委員会に付託を受けております調査事件１件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から「企業誘致の取組（事業拡大に伴う新築増設）について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

　審査において、市内に工場や事務所・直売所を有し、冷凍魚介類の加工販売の事業を行っている株式会社サンユーフーズが、事業拡大に伴い、太郎丸地内において民有地を取得し、新工場を開設したものであり、このことに伴い、新たに１０名の雇用を予定していること。また、この新工場建設に当たり、経済産業省の「事業再構築補助事業」の採択を受けており、令和元年１２月から、移転に伴う用地の確保や、採択可能な補助事業などについて相談を受け、その後も本市において継続的に情報提供や国の補助事業の説明に同行する等の協力を行い、今回の新工場開設に至ったものであるということについて、報告を受けました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（江口　徹）

　経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第５９号　令和５年度 飯塚市一般会計補正予算（第６号）」から「議案第７５号　専決処分の承認（令和５年度 飯塚市一般会計補正予算（第５号））」までの１７件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

　ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から、一般会計特別会計補正予算書により、提案理由の説明をいたします。今回の補正予算議案は、前期の実績に基づいた経費の見直しと、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

　７ページをお願いいたします。「議案第５９号　令和５年度 飯塚市一般会計補正予算（第６号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額に４億４８５１万３千円を追加し、第２条で繰越明許費を、第３条で債務負担行為を、第４条で地方債を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

１５１ページをお願いいたします。「議案第６０号　令和５年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額に４億７３２７万６千円を追加し、第２条で債務負担行為を補正するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

１７５ページをお願いいたします。「議案第６１号　令和５年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額に３億５９６８万５千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２０３ページをお願いいたします。「議案第６２号　令和５年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額に４７４８万４千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２１５ページをお願いいたします。「議案第６３号　令和５年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第２号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額に５億２２７２万７千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２２９ページをお願いいたします。「議案第６４号　令和５年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額から１７８７万円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２３９ページをお願いいたします。「議案第６５号　令和５年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で歳入歳出予算の総額から３７０万５千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案書３５ページの「議案第７５号　専決処分の承認」につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「専決第２０号　令和５年度 飯塚市一般会計補正予算（第５号）」につきましては、１１月１２日執行の市長選挙に係る経費を補正するものでございます。

令和５年９月２８日専決と記載しております一般会計補正予算書の３ページをお願いいたします。第１条で、歳入歳出予算の総額に６９２１万３千円を追加するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、説明いたします。

議案書３ページをお願いいたします。「議案第６８号　飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例並びに飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

１８ページをお願いいたします。「議案第６９号　飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、保育所の統合に伴い、新たに穂波東保育所を設置し、現在の楽市保育所と平恒保育所を令和６年３月３１日をもって廃止するものでございます。

２０ページをお願いいたします。「議案第７０号　飯塚市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

２２ページをお願いいたします。「議案第７１号　飯塚市ＬＥＤ防犯灯設置事業分担金条例の一部を改正する条例」につきましては、ＬＥＤ防犯灯設置事業に係るリース期間の終了に伴い、関係規定を整備するものでございます。

２４ページをお願いいたします。「議案第７２号　飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

２７ページをお願いいたします。「議案第７３号　市道路線の認定」につきましては、開発帰属及び寄附採納に伴い、６路線を認定するものでございます。

３３ページをお願いいたします。「議案第７４号　財産の無償貸付け」につきましては、筑穂ふれあい交流センターを利用したふれあい広場事業を実施するため、施設の一部を引き続き筑穂地区まちづくり協議会に無償で貸し付けるものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（江口　徹）

　石田企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

　続きまして、企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。今回の補正につきましては、前期の実績に基づいた経費の見直しと、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

企業会計補正予算書の５ページをお願いいたします。「議案第６６号　令和５年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第２号）」につきましては、第３条で、水道事業収益を２６６１万円減額し、水道事業費用を１億８５０万円減額するものでございます。第４条では、資本的収入を３８２万６千円減額し、資本的支出を３００５万円減額するものでございます。

２１ページをお願いいたします。「議案第６７号　令和５年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、第３条で下水道事業収益を２４９２万５千円減額し、下水道事業費用を１億５３８万６千円減額するものでございます。第４条では、資本的収入を１億２３７７万４千円減額し、次の２２ページに記載しております資本的支出を１億２３２０万４千円減額するものでございます。

以上、企業局関連議案の提案理由の説明を終わります。

○議長（江口　徹）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案１７件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時５８分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１２番　　田　中　英　美

１３番　　田　中　裕　二

１４番　　金　子　加　代

（　欠席議員　　０名　）

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　石　川　華　子

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市　　　　　長　　武　井　政　一

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　長　尾　恵美子

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

公営競技事業所長　　樋　口　嘉　文

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　林　　　利　恵

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康